

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	41
提出時期	令和元年6月(定例会)・臨時会)		
案件名	埴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 令和元年度国民健康保険税を賦課するため、必要額から税を算定するに際し、按分率の改正が必要となるため。</p> <p>【具体的な内容】 国保税の算定基礎となる医療費給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれの所得割額の率、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を改正する。</p> <p>【施行期日】 公布の日から施行します。</p>		
担当課	町民課		